

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 芦屋市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
21,167	927	1,235	23,329

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	41,718	40,943	775	218	1,813	74,316	
公共用地取得費特別会計	638	623	16	16	123	6,867	
一般会計等	41,900	41,109	791	234		81,182	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	8,539	8,598	59	59	821	-	-	
介護保険事業特別会計	5,806	5,752	54	54	893	-	-	
老人保健医療事業特別会計	32	27	6	6	-	-	-	
駐車場事業特別会計	327	327	1	1	274	1,616	1,358	
後期高齢者医療事業特別会計	1,314	1,271	43	43	153	-	-	
病院事業会計	3,248	3,898	650	118	629	1,539	1,033	法適用企業
水道事業会計	1,976	1,999	23	1,221	22	3,964	67	法適用企業
下水道事業特別会計	2,526	2,494	32	3	1,000	14,591	8,200	
宅地造成事業特別会計	459	459	0	1,381	41	-	-	
都市再開発事業特別会計	59	24	35	266	-	-	-	
公営企業会計等 計				3,034		21,710	10,658	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
阪神水道企業団	18,723	19,291	568	4,660	-	111,001	720	
丹波少年自然の家事務組合	218	204	14	14	-	259	15	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
一部事務組合等 計				21,358		111,260	735	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
芦屋市土地開発公社	30	1,495	5	-	1,380	2,440	-	2,392	
財団法人芦屋ハートフル福祉公社	15	278	200	48	-	-	-	-	
芦屋都市管理株式会社	9	288	29	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			234	48	1,380	2,440	0	2,392	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	7,055	7,193	138
減債基金	4,444	4,511	67
その他充当可能基金	6,432	6,068	364
充当可能基金 計	17,931	17,772	159

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.77	1.00	0.23	12.20	20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.38	14.00	6.38	17.20	40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	19.9	17.9	2.0	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	206.7	190.8	15.9	350.0		宅地造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.98	0.94	0.04			都市再開発事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	105.1	97.4	7.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。